

先進的なエリアマネジメントの推進方策に関する調査・検討業務

報告書

令和4年 3月

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

目 次

業務の目的

1. 先進的なエリアマネジメントの取組等に関する調査	・・・1-1
(1) 調査フロー	
(2) 先進的なエリアマネジメントに関する事例シート	
2. 先進的なエリアマネジメントの取組等の整理	・・・2-1
(1) エリアマネジメントのヒントの導出	
(2) エリアマネジメントのヒントに関する検討	
3. 先進的なエリアマネジメントの普及啓発方策の検討	・・・3-1
(1) 普及啓発パンフレットの作成	
4. 業務内容に係わる業務実施記録資料	・・・4-1

業務の目的

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、エリアマネジメントなどの民間主導で行われているまちづくり活動においては、ウィズ／アフターコロナにおける「新たな日常」に対応した憩いの場の創出など、来訪者のみならずエリア内の事業者や住民等も対象とした、エリアの価値の向上に資する取組を広く展開することが求められている。

本業務では、官民連携によるウィズ／アフターコロナ時代におけるまちづくりを推進するため、エリアマネジメント団体による、柔軟かつ多様なオープンスペースや屋内空間の活用、リアルタイムなデータを活用したまちづくり、エリアマネジメント団体と地域で活動する団体、就業者、住民等、多様な者と連携した活動、それらの活動を持続可能な取組とするための実施体制や資金確保の仕組みなど、先進的な取組及びそれを持続可能とする方策について調査・分析するとともに、それらの取組を全国各都市へ波及させ、効果的な実践につなげるための方策の検討及び先進事例を普及啓発資料としてまとめる。

先進的なエリアマネジメントの推進方策に関する調査・検討業務

報 告 書

令和4年3月

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL : 03-5253-8111 (代表) FAX : 03-5253-1589